



# 広報 まつの

平成24年 成人式



平成24年

2 月号

February

# 祝成人



# 松野町議会 定例会

平成23年第4回松野町議会定例会が、12月13日に召集され、13日と26日に提出議案などが審議されました。主な内容は次のとおりです。

## 議案

- ◎宇和島地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
- ◎平成23年度松野町一般会計補正予算（第6号）
- ◎平成23年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成23年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎平成23年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎松野町税条例の一部を改正する条例について
- ▼原案どおり可決されました。

## 補正予算の概要

### 平成23年度松野町一般会計補正予算（第6号）

補正額：101,274千円追加  
補正後の予算額：3,074,883千円

#### 【主な補正理由】

人事院勧告の実施と共済費負担率の変更により人件費を3,504千円減額。総務費に利用実績の増による『庁用自動車運転委託料』1,256千円を追加。地域主権改革一括法の施行に伴う『地域主権改革推進支援業務委託料』1,523千円を追加。町内バス路線の赤字補てんに係る『生活交道路線維持費補助金』1,457千円を計上。各家庭へのIP告知端末の追加整備等に係る『鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金』5,910千円を追加。民生費に障害福祉サービスの利用件数の増による『障害者自立支援給付費』13,000千円を追加。受給対象者の増に伴い『重度心身障害者医療費』3,936千円を追加。衛生費に要望件数の増加に伴う『小型合併処理浄化槽設置費補助金』798千円を追加。農林水産業費に『梅シロップ商品開発委託料』778千円を計上。新たな集落協定締結に伴い『中山間地域等直接支払交付金』1,247千円を追加。その他、県との用地事務委託契約の追加による事務費、用地購入費や延野々遊鶴羽線開設事業費の増額変更に伴う負担金、町に移管された区間における補修工事を行うための測量設計委託料など5,195千円を追加。商工費に『森の国「戦国絵巻」のまちづくり事業補助金』4,737千円を追加。土木費に県道・国道等の改良事業費の追加に伴い『県土木建設事業費負担金』3,619千円を追加。『集落・避難路保全斜面地震対策事業費』42,243千円を追加。道田川の河川災害復旧事業費2,069千円を追加。公債費に過疎対策事業債のソフト事業分の償還期間変更に伴い『長期債償還元金』7,980千円を追加。『長期債利子』587千円を減額。

### 平成23年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

補正額：602千円追加  
補正後の予算額：92,602千円

#### 【主な補正理由】

人事院勧告の実施に伴い人件費46千円を減額。総務費に奥野川第2浄水場の自動運転操作盤の修繕等に係る『修繕料』800千円を計上。公債費に、平成22年度同意債に係る借入利率が見込みより低利で借入れることができたことから、『長期債償還元金』を119千円追加。『長期債利子』を271千円減額。

### 平成23年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

補正額：547千円追加  
補正後の予算額：29,579千円

#### 【主な補正理由】

公債費に貸付者の繰上償還に伴う『長期債償還元金』816千円を追加。その他県補助金の確定に伴う事務費の調整により269千円減額。

### 平成23年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）

補正額：286千円追加  
補正後の予算額：61,042千円

#### 【主な補正理由】

保険料軽減額の確定に伴い『保険料等負担金保険基盤安定分』286千円を追加。



## 〔土居 一誠 議員〕

**岡松野町における再生可能エネルギー源（太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス等々）の活用へ取り組み姿勢について**

再生可能エネルギーの中の一つ、水力発電については、これまでも全国で大小のダムの建設によって実証されておる通りであります。

①全国でも、「ミニ水力」や「マイク口水力」の発電に取り組み、集落ごとの家庭電力を賄っている事例はたくさん報告されており、本町も「ミニ水力」や「マイク口水力」発電に取り組み自然状況に恵まれているように思いますが、今や、各家庭の収益が伸びない時代、少しでも支出を抑える工夫が必要ではないでしょうかと考えますが、基本的な認識についてお尋ねいたします。

②発電特区の申請を速やかに行い、国の補助獲得に乗り出すことが重要と考えますが、お考えをお示し願います。

③最近、全国的事例では農業用水路で発電を起し、集落の電気料金を無料にするなどの工夫がなされている例もあり、幸い、松野町では中山間地域総合整備事業で大型用水路の改修工事が計画されており、来年24年度には実施設計が組まれる年ではないかと推測しますが、タイミング的に丁度良い時期と考えますが、この際、合わせて工夫される考えはないかお尋ねします。

④発電用の大型水車並びに水車小屋は、観光立町の松野町にとって有意義な町おこしの材料にはないでしょうか、と思っております。牧歌調的で、俳句の町にふさわしく、大小の水車が回る様は森の国のイメージに合っており、訪れる人々の心を和ませるのではないだろうか。観光資源の一つに加える考えはないかお尋ねします。

⑤最近では国内の大手電機メーカーのほか、技術系大学、工業高校も小水力発電の開発に積極的に取り組みを開始しています。国も24年度から「小水力発電導入促進モデル事業」をスタートさせ支援体制をとることになりました。この際、県内の大学並びに工業高校との連携も視野に入れるのもおもしろいと思いますがお尋ねします。

⑥小中学校の子ども達にとっても、省エネ社会への取り組みや関心を高めさせ、技術開発にも一層興味を持たせることになると共に、大自然の恵みに対する感謝のこころ、即ち、人心緑化の町づくりへ大きく

貢献することにつながっていくと思いますが、認識をお尋ねします。

## 町長答弁

去る3月11日、東北地方を震源とした大地震は未曾有の災害を引き起こし、この復旧は国家あげての喫緊の課題となっており、特に、福島原子力発電所の事故の終息には長い年月が必要とされており、土居議員が申されるとおり、福島原発事故以来、エネルギー施策の転換が大きくとりざたされ、再生可能エネルギーへの取り組みが法的整備も含めて、国、地方公共団体のみならず民間事業者によって推進されようとしております。

①昭和41年以来、これまで国策として進められてきた原子力発電は、日本全体の電気の約3割を担う基幹電源であります。原子力ありきから再生可能エネルギーへの方向転換により、この果たす役割は大きいものがございます。

特に、地球温暖化防止・CO<sub>2</sub>排出削減の点において太陽光、風力や水力などの再生可能エネルギーは有効な手段と言え、国民の期待も大なるものと考えます。

さて、水力発電に対する基本認識でございますが、土居議員のご指摘のとおり、近年、技術開発により落差差、小流量でも発電可能な水車・発電機が実用化され、ミニ水力、マイク口水力発電事業が全国の自治体でも取り組まれています。水力発電は太陽光や風力などの自然エネルギーと比較すると、エネルギー密度が高く、流量のある地点では常に安定した発電が行え、その規模からも発電設備を設置する際の地形への影響、河川水質や水生生物等の周辺生態系に及ぼす影響が小さいなど、自然にやさしい環境調和型エネルギーであり、建設の上でも短期間で可能という特徴を持っています。

本町は、広見川や目黒川をはじめ、多数の河川や井手、農業用水路など、水力発電を取り組む上では、恵まれた環境にあります。しかしながら、発電事業を行う場合、その大小を問わず水利権の取得が必要となります。国土交通省では小水力発電に対して申請書類の一部簡素化を図るほか、農業用水利権においては末端の田畑を過ぎれば、その利用について許可が不要となるなど、一定の改善を行っているものの、依然、この課題の解決が重要となっております。私としては、水利権をはじめとして、推進していく上での課題もありますが、施策の目的、利用方法、

施設規模、財源など研究を重ねながら、町民の意見も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

②次に、発電特区の申請と国の補助獲得についてですが、まず、土居議員の言われる発電特区は、地域資源を最大限活用した地域活性化の取組みによる地域力の向上を目指す「地域活性化総合特区」のことだと考えますが、この特区の指定を受ければ、規制の特例措置に加え、税制・財政・金融上の支援措置などを通じた総合的に得られるほか、「国と地方の協議会」を通じて、地域ニーズに応じた措置が受けられるなど、事業自体が国との協働プロジェクトとして推進できるというものでございます。

しかしながら、特区制度の第1の目的は法的規制に対する緩和措置であり、何をやりたいのか、推進する事業に関して何が障害となっているのか、どのようにしたいかを検討する必要があります。

申請時期については、9月と3月の年間2回となっております。その事業内容を明確にしておかなければなりません。特に水力発電の場合、その全体計画を示す必要があります。その前提として、計画策定において流量資料の整備が不可欠であり、一般的には計画地点における日単位の1ヵ年以上の水位流量の測定を行い、この流量実測値と近傍の測水所資料との相関関係による10ヶ年以上の流量資料を作成しなければなりません。

つまり、この流量調査により計画地点を選定してから、はじめて設備規模等の概略設計、基本設計を踏まえた計画策定となる訳でございます。申請に至るまでには最低でも1年以上の歳月が必要でございます。

また、申請後も、採択決定までに二度の書類審査を経て、有識者のヒアリングを受ける必要があります。この期間としては約半年を要するとされております。

その上、申請にあたっては計画内容を十分煮詰めなければ採択に至らない場合もあり、今年度においても申請件数88件に対して二次審査を通過したのは半数弱の41件で、そのうち小水力発電事業関連は栃木県の1件のみと採択されるには大変厳しい状況がうかがえます。

このような課題や状況も把握したうえで、先進地調査をはじめとして、関係機関のノウハウを得ながら、特区申請について鋭意努力してまいりたいと存じます。

③三点目のご質問、農業用水を利用した小水力発電について、お答えいたします。平成24年度に実施設

計を行い、平成25年度から工事に着手する予定の県営中山間地域総合整備事業では、松丸、延野々、黒の3カ所で農業用水路の改修を予定しております。しかし、本事業は農業分野における基盤整備を目的としているため、残念ながら小水力発電施設そのものを整備することはできません。ただし、今後ほかの補助事業等を利用して発電施設を整備する可能性もあることから、取水口の確保や落差工の設置などについて実施設計に組み込むことができないか、県担当課と協議をいたしております。

なお、農水省関係の補助事業で小水力発電施設が該当となる事業は「地域用水環境整備事業」と「農山漁村活性化プロジェクト支援事業」のふたつがあり、また、調査や設計など事前段階でのソフト面の取り組みを支援する「小水力発電等農業水利施設利活用促進事業」という補助事業もありますので、これらの導入についても積極的に検討したいと考えております。

④次に、観光資源としての発電用水車の活用について、お答えいたします。ご質問のとおり、水路や小川などに大小の水車が回る様子は、日本人に郷愁の念を思い起こさせる代表的な日本の原風景のひとつと言えます。また、その景観自体が昨今のふるさと回帰志向にマッチして、観光資源としての価値を高めていることはご承知のとおりであります。

現在、本町においては、奥内の遊鶴羽地区と奥野川の天ヶ滝公園に水車があります。これらの水車は、整備した数年後に老朽化や故障により動かなくなっていました。最近になって地域住民が主体となって修繕をされ、再び優雅な動きを取り戻しました。この水車小屋の復活は、それぞれの地域において水車が景観の重要な構成要素のひとつであり、観光資源としての利用価値が高いことを地域住民の皆様が再認識されたもので、自主的な地域づくりのきっかけとしても意義深いものと言えます。

本町では、昔から水車を利用して精米、里芋の皮剥、田への引水、製材のための発電などが行われてきました。水車を観光資源として活用するためには、ただ水車を設置するだけでなく、その背景にある生活や文化そのものを伝承し、観光客に体験していただく仕組みが必要だと思われまします。幸い、本町では森の国グリーンツーリズムクラブを中心に、あるがままの森の国・松野町を旅行商品として売り出そうという動きが顕在化しています。これらの団体や民間事業者と連携、協力しつつ、発電用を含む大

小の水車が並ぶ景観を、観光振興の有力なアイテムのひとつとして認識し、その活用方法を探っていきたいと考えております。

⑤次に、県内の大学並びに工業高校との連携についてですが、愛媛大学においては、水資源システム工学研究の権威である藤原正幸教授を中心に、全国小水力利用推進協議会事務局長の中島大(まさる)氏などの専門家を招き、小水力発電の現状、将来性について勉強会を開催されているほか、愛媛県との共同による野菜プラント開発のなかで、小型の太陽光パネルや農業用水路で発電できる小型水力発電機を設置し、換気口の開閉や暖房用の電力に活用するなどの実験、研究をすすめていただいております。

⑥また、高等学校については、県外の工業高校で水車式小水力発電装置を開発して、水車や小屋は建築科、発電装置は機械科、制御装置は電気科など、各科の専門分野の共同により制作しているようです。この装置では1時間当たりの発電量が10〜20ワットで、小屋のバッテリーに蓄電し、水辺周辺のイルミネーション点灯に活用しており、制作費は130万円、県および市の資金が負担し、実業系高校と自治体、地域が連携して取り組んだ先進的なものと言えます。

このようなことから、今後、愛媛大学をはじめとして近隣の高校などと連携しながら、研究をすすめてまいりたいと考えております。

このような再生可能な自然エネルギーの活用に取組む姿は、松野町の将来を担う子ども達にとつても、省エネ社会の構築や、関連技術の開発にも関心を高めることにつながるものと考えられており、その認識は、土居議員のご指摘と全く一致するものであります。

ふるさとの森や川を守り、





その恵みに感謝して限りある資源を大切に使い、自然と調和した心豊かな生き方をめざすという人心緑化の精神は、学校経営に当たっても基本理念として大きく掲げているところであり、恵まれた水を生かしながら、生態系や環境への調和を目指す取り組みは人心緑化の精神にも通じるもので、「森の国まつ」の豊かな自然を一層大切に、ふるさとに誇りと愛着を持つ児童生徒を育てていくものと考えます。

## 【村尾 重利 議員】

### 問庁舎の耐震対策について

平成23年2月に出された、松野町庁舎耐震診断の

結果、耐震診断判定は満足されていない結果となっておりますが、今後、庁舎の耐震対策はどのようにお考えかお尋ねいたします。

### 町長答弁

ご心配のとおり、役場庁舎は中心的、総合的機能を有し、災害発生時の災害対策の拠点施設として、重要な役割をもつものであります。本庁舎は、昭和36年に現在地に建設し、50年近く経過して5ヶ月間耐震診断調査につきまして、平成22年度に5ヶ月間をかけた調査を行っており、本年2月にその結果を得ることとなりました。3月には議会への報告をはじめ、調査会社による結果説明会を理事者、課長等を対象に開催し、その現状をどのように受け止め、どのような方向へ今後の施策を進めていくべきかを探ってまいりました。

耐震診断の結果、耐震改修または建て替えの対応が必要との判定結果が出たところではあります。耐震改修または建て替えのどちらの手法を選択するかは、それぞれの対応を行った場合の費用や庁舎の現状、周辺施設との関連性などを含めて、総合的に判断する必要があると思われまます。また、現在の財政状況においては、必要な財源の確保をしたうえでの対応が不可欠と考えております。

さらに、行政組織の在り方、職員数の推移、建物の規模、施設の内容の決定など時間をかけての理解を得て行うことが重要であり、今後は関係各位のご意見やご指導を仰ぎながら基本方針の策定に取り組んでいく所存であります。

### 問事務所配置の見直しについて

現在、松野町の事務所配置は、産業振興課が庁舎二階、建設環境課は別棟の二階であり、教育委員会は隣棟である。

又、保健福祉課、今回新設された農業支援センターは、遠く離れた場所となっているが、これらを一ヶ所に集中される計画はないのかお伺い致します。

### 町長答弁

本庁の事務所配置につきましては、昭和36年、今から50年近く前に、当時の行政ニーズと将来展望の中で場所、規模、構造、機能などを踏まえて建設されたものと存じます。隣には中央公民館もありました。

50年を経過した今日、人口の減少が進む一方、多

様な行政ニーズの増大と地方への権限委譲、情報化の進展などに対応しながら、庁舎を中心に町民センター、コミュニティセンターを始め、吉野生支所、吉野生交流センター、保健センター、書庫兼第二庁舎、そして、総合営農指導拠点施設など、順次整備されてきました。

本庁の事務所配置については、現状の施設規模、構造、各室の配置面積などを考慮し、できる限り住民の利便性、サービスの向上を第一に考え、業務の円滑な遂行が図れるよう各課の配置と連携、備品や書類など総合的、一体的に検討し、更には、機構改革や重要施策など、時代のニーズや変化にも対応しながら、配置致しております。

今後は、先ほどの庁舎耐震化対策とあわせて、防災本部拠点機能の維持や、行政ニーズ、住民の利便性、組織機構、行政事務の効率化なども踏まえながら、検討、対応して参りたいと存じます。

出先機関となっている中で、保健福祉課については、医療と保健、福祉の連携と重要課題である高齢者対策の拠点として、現在の体制は必要と考えております。

今年の7月に開設した「農業支援センター」に産業振興課の農業支援グループを配置しておりますが、このことは総合営農指導拠点施設を設置した時に、松野町の3地区の均衡ある振興策として、当時、森林組合事務所もあり吉野生地区を農林業振興の拠点ゾーンとして位置づけてきた経緯があります。

今回、その位置づけの中で、農業振興の一体的総合営農指導拠点として、農業支援センターを中心にワンフロア化し、県から松野担当職員を配置を頂いているほか、JA営農センター職員、農林公社と併設することにより、農業を営む方々への総合的かつ迅速な指導や対応、連絡調整、課題や情報の共有化など、メリットを生かした配置と致しております。

確かに、本庁中心に集約することは、効率化、コスト面、管理監督面など、メリットはありますが、現在のところ、目的に応じた利用者ニーズのメリットは発揮しているものと考えます。

事務所配置の集中と分散は、それぞれメリット、デメリットもあると存じますので、要は、住民の皆様へのニーズや利便性を第一に、ご意見を賜りながら、今後の庁舎等のあり方なども考え合わせながら、検討して参りたいと存じます。

「もしも！」のときのために…

# 松丸で南海地震を想定した『避難訓練』実施!!



12月11日(日)に松丸にて**避難訓練**が実施されました。

この訓練会は、南予地方局と松野町が共同で開催したもので、松丸地域の住民ら300名以上が参加しました。

訓練は、午前8時30分に、南海トラフを震源とする地震（マグニチュード8・4、震度6弱）が突然発生し、松丸地域の2割程度の家屋が全・半壊したという想定のもと行われました。役場では災害対策本部が設置され、地元の消防団には、地震による火災の消火活動と、住民に対する避難誘導の指示が出されました。

当日は、8時30分に防災無線で緊急地震速報が流れ、地域の**自主防災会**が各戸に避難を呼びかけました。住民らは、各組ごとに指定した広場などの『一時避難場所』に避難し、安否を確認し合いました。その後、避難所開設の無線放送を受け、自主防災会役員の指示のもと指定された避難所へ向かいました。

今回の避難訓練は、『要援護者（高齢者や障害者など、避難時に支援が必要な方）』の避難支援に重点を置いたもので、『支援者』に割り当てられた住民が『要援護者』宅へ向かい、車いすやリヤカー、担架などを使用して避難場所等へ搬送するといった『搬送訓練』や、民生委員らによる要援護者の避難所等での『安否確認訓練』『情報伝達訓練』が併行して行われています。

また、実際の災害を想定して、建物の倒壊や火災のため通り抜けできない道が数か所設定されており、住民らは普段通り慣れた道が通行できないという状況に、少し戸惑いながらも、真剣に訓練に取り組んでいました。

訓練終了後、メイン会場であるコミュニティセンターでは、財団法人消防科学総合センター 防災図上訓練指導員の毛利泰明さんによる講評と講話があり、今回の避難訓練で見えた課題や、今後発生が予想される**南海地震**の仕組みなどを、映像を通してわかりやすく説明していただきました。

その他、会場では防災資機材の展示や非常食の試食なども行われ、参加した住民は避難所での生活を疑似体験し、それぞれが防災に関する意識を深め、自発的に意見交換を行っていました。



① 8:30 地震発生  
役場では災害対策本部が設置



※避難路には火災や建物の倒壊により通り抜けできない道もあります。



② 自主防災会の呼び掛けにより  
住民は一時避難場所へ



③ 9:00 避難所開設の連絡を受けた後、  
住民は避難所へ

要援護者宅へは支援者が  
避難の支援に向かいます。



④ 9:45 避難完了



松丸地区自主防災会 会長 増田 善吉

要援護者への日頃からの接し方や支援の仕方など、普段の日常生活の中での「絆」の深さが大切になってきます。今後の課題はいっぱいあります。しかし、まずは小さな第一歩を踏み出すことができました。この一歩は、松丸自主防災会の今後への大きな進歩につながるものと信じています。

【感想】

大切なのは  
「絆」の深さ

松丸部落住民の皆様や、関係各位には、寒い中でのご協力ありがとうございました。

いざ避難を余儀なくされた場合、消防団員や役場職員は本部勤めになり、残った高齢者や女性、子供たちでやるべきことは、まずは隣近所の安否の確認です。如何に正確な情報伝達や安否確認ができるか。これが今回のテーマであり、今後の課題でもあります。

避難所となったコミュニティセンターでは防災資機材の展示や非常食の試食も行われました。



## 森の国ふれあいまつり開催



12月  
10日

12月10日(土)森の国ふれあいまつりセンターで「森の国ふれあいまつり」が開催されました。この催しは人権啓発を目的としたもので、当日は地元バンド「ゆずの香り」や「鬼城太鼓」によるパフォーマンススライヴ、「あおぞら子ども会」による活動報告などが行われました。また、ポン菓子の実演販売や、うどん、フライドポテトなども販売されており、寒い中でしたが多くの来場客で賑わいました。

会場には小中学生の姿も多く、子供たちにとっても、楽しみながら人権感覚を養うよい機会になったのではないのでしょうか。

## 松野町PTA研究大会開会

12月11日(日)町民センター大会議室で「第31回松野町PTA研究大会が開かれました。この会は、松野町PTA連合会と松野町保小中PTA連絡協議会が主催したもので、子供たちの豊かな心を育てるために、共通する当面の課題について研究協議し、相互の交流と理解を深めることを目的として毎年開かれています。

31回目となる今年も、教員や保護者など保育園・小中学校から112名が参加し、松野中学校の改修計画についての報告や、宇和島子育て支援グループ浅田淳先生による講演を受講しました。

講演では、「現代は、格差が広がり、人との絆を失いつつある社会に変貌しているが、この困難な社会を生き抜く力を育てるために、子どもを認め、子どもを信頼し、共に学び合い、助け合うことが重要である」との説明に、参加者はメモを取りながら熱心に聞き入っていました。



## 吉野生公民館でしめ縄教室開催

吉野生公民館では12月27日(火)に恒例のしめ縄づくり教室が開かれました。この教室は、地元老人クラブの協力で東小学校の児童を対象に毎年行われています。

この日は、16人の小学生と吉野生生会の会員10名が、宇治惣市さんの指導のもと、門じめや輪じめづくり挑戦しました。

太田館長の挨拶のあと、正月飾りの由来や作業の手順の説明を受けた参加者たちは、さっそく作業を開始。中には毎年参加している児童もあり、大人顔負けの手際の良さで短時間に二つの飾りを仕上げました。

作業の後には、準備されたカレーをみんなで食べお腹も満腹。子どもたちも楽しい冬休みを過ごせたようです。世界にたった一つのしめ縄で、素敵なお正月の準備ができましたね。



## 吉野分館主催のフラワー アレンジメント教室

12月  
28日



12月28日(水)にはフラワーアレンジメント教室が開かれました。

この教室は、吉野分館が地域の女性にお正月の生け花で潤いのある時間を過ごしてもらおうと実施したものです。参加した皆さんは、松や千両、ランなどお正月にふさわしい花を、それぞれの感性で手際よく活け込みオリジナルなお正月飾りを作りました。出来あがった花を前にした皆さんからは、ステキな笑顔がこぼれていました。

## 平成二十四年 成人式挙行



1月  
3日

1月3日、町民センターで平成24年成人式が行なわれました。

今年の成人者は、松野中学校第39期(平成3年4月2日〜平成4年4月1日生まれ)の卒業生にあたり、対象者は45名です。今年の成人式には、そのうち32名が出席しました。

式典では、阪本町長、関本議長から激励とお祝いの言葉が贈られ、愛媛県知事からの祝辞を新田教育委員長が代読しました。

その後、新成人を代表して、土居美樹さんが記念品を受け取り、三好柗美さんがお礼の言葉を述べました。

式典終了後は、出席者全員で記念撮影を行い、会場を虹の森公園内レストラン遊鶴羽に移し、懇親会が行なわれました。

参加した皆さんは、久しぶりに会う級友や恩師と会話を弾ませ、ふるさとの懐かしいひとときを楽しんでいるようでした。

新成人の皆さん、大人の自覚と責任を持って大いに飛躍してください。

## 新成人代表挨拶

三好柗美

成人式という大きな人生の節目を迎えるにあたり、これから変わりゆく社会の中でどのような夢や希望を持って生きていくのかを考えるよい機会だと思ひ、身が引き締まるのを感じます。

また、今日久しぶりに多くの友達に会い、ともに成人式に臨めたことを大変うれしく思っております。

私たちは、本日の成人式を機に一人の成人者として、夢や希望に向かってそれぞれの道を歩んでいきます。

輝かしいスタートではありませんが、同時に、一人の成人者としての、責任の重大さも痛感しております。

これから私たちは、先輩方の人生経験に学び、豊かな人間性を養い、急速に変化する社会情勢に対応できるよう積極的に自己研修に努める覚悟でございます。

まだまだ未熟な私たちではございますが、今後益々のご指導をお願いいたします。

失敗を恐れず立ち向かっていく勇気を兼ね備え、そして人心緑化の精神を忘れず、郷土の未来を築く担い手として期待と信頼が得られるよう努力することを誓います。



くきちみんな森の国へ  
冬・田舎体験プロジェクト

1月  
6日



森の国グリーンツーリズムクラブ（正木秀臣会長）は、都会と田舎を結ぶ食育ネット（代表愛媛大学農学部准教授小田清隆氏）が主催する冬の田舎宿泊交流体験プロジェクトの受け入れを1月6日（金）から1泊2日の日程で行いました。

この田舎体験プロジェクトは、同食育ネットが子どもたちの豊かな自然体験活動を支援することを目的に行っているものです。

今回は、昨年夏の田舎体験プロジェクトに引き続き2度目の受け入れにあたり、神奈川県や松山市などの児童15人が本町を訪れました。初日は、鶏の卵取り体験や農家民宿で凧揚げや竹馬、もちつきなど田舎ならではの体験を通じ交流を深めていました。

野菜の収穫体験では、採れたてのニンジンをもその場で味見し、参加した児童は「とても甘くて美味しい。」と大変驚いていました。

2日目は、河後森城登山やおさかな館の見学を行い、「森の国まつり」をたっぷり満喫したようでした。

森の国グリーンツーリズムクラブでは農家民宿開業に向けた講座や研修会等を行っております。興味のある方は役場産業振興課42-1116までご連絡ください。

ウォーキングアドベンチャー開催

1月  
13日

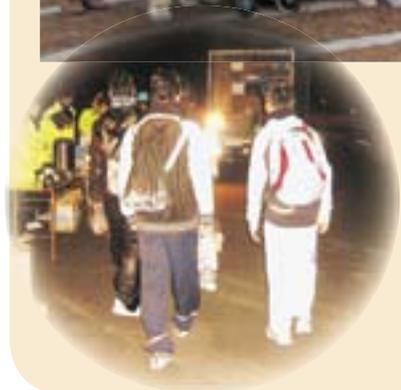


1月13日（金）に毎年恒例のウォーキングアドベンチャーが開催されました。これは松野町体育指導委員会が企画・主催したもので、「四万十市」とまるっこ」まで約45kmの道程を歩いて朝日を見に行くというイベントです。

一行は夜8時に四万十市の網代休憩所を出発し、途中5か所で休憩をとりながら「とまるっこ」を目指します。黙々とストイックに歩く方、仲間と話しながら歩く方、長丁場になると色々な歩き方があるものですが、スタートから約10時間、早朝6時には参加者のほぼ全員、32名の方が無事ゴールされました。

ゴール地点ではスタンプから温かいうどんが振る舞われ、緊張の解けた参加者からは一様にホッとした表情が見られました。

その後、記念撮影が行われ、参加者たちは世界にひとつの完歩賞を受け取って、笑顔で帰宅しました。



# おさかな館だより 第119章シロウオ

春を告げる魚「シロウオ」展を2月2日から月末まで開催中します。1月中旬になってシロウオが川を上りはじめると、飼育係は岩松川に通います。地元の漁師さんの手伝いをしながら、シロウオが採れるのを待ちます。シロウオ以外の外道も私たちににとっては大事な戦利品です。

おさかな館のイベントホールでは、数百匹のシロウオを展示しているほか、シロウオのはかない一生と産卵の様子をパネルで紹介しています。また、岩松川で50年以上使われたまき網などの古い道具も展示しています。このほか、シロウオの巣づくりや産卵の様子を見ていただくという特別な水槽も用意しています。小さな魚のたくましい子育ての様子を、是非ご覧ください。



シロウオ漁具の展示



シロウオの卵の様子



**DVDアニメ  
「めぐみ」を  
貸し出しいたします**

このアニメ「めぐみ」は昭和52年、当時中学校1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、賢明な救出活動の模様を描いたヒューマン・ドキュメンタリーアニメです。教育委員会、吉野生支所にて貸し出してまいりますので、是非ご家庭でご覧になり、人権について話し合ってみてください。



葛句会 十二月例会 於 町民センター

通学児の良き挨拶や柿熟るる  
苔生ひし湯宿の庭や散り紅葉  
風呂木割る夫とふたりや冬籠もり  
上棟の弓矢天射る小春かな  
飛ぶ雲を風が追ひゆく冬田かな  
湯豆腐の湯気を吹く児のホツペかな  
胸にある母の言葉や日向ぼこ  
風に泣く高圧線や山眠る  
冬耕の一鍬ごとに陽の落ちる  
冬菜採る夫婦に日差しやさしかり  
寄鍋に来客顔がほころびて  
柿の木に実の数程の鳥の来て  
仕舞湯の灯を消す窓の時雨かな

伊藤 富子  
岡本 京子  
金谷 重子  
金谷 恵子  
木下三千恵  
駒山 忠夫  
谷 きよし  
布 久光  
布 康江  
宮地佐知子  
森田 すみ  
山下スミ子

吉野句会 十二月例会 於 吉野生公民館

冬眠の蛙起こして詫びてをり  
しぐるるや誰を呼ぶやら鹿の声  
内海の小舟大揺れ冬の風  
北山に太き虹の根初しぐれ  
征きしまま還らぬ人よ開戦日

赤松 午子  
上田みち子  
岡本 三葉  
菊澤 大和  
竹内サダ子

俳句ポスト投句作品優秀句一覧  
佳作 (平成二十三年十二月投句分)

### 《虹の森公園》

撫子や吉野川原の夕まぐれ  
分校に裏木戸一つ草の花  
気丈なる母の面影息白し  
恙がなき日の暮れにけり冬至の湯

鬼北町 中尾 正  
鬼北町 中尾 正  
松野町 駒山 忠夫  
松野町 駒山 忠夫  
松野町 駒山 忠夫

《不器男記念館》  
山茶花の庭へ日差のまはり来る  
湯の町をめぐる楽しき野菊晴  
散り染めし銀杏大樹の古利かな  
雨に煙む深山の里や冬ざるる

鬼北町 中尾 正  
鬼北町 中尾 正  
松野町 駒山 忠夫  
松野町 駒山 忠夫  
松野町 駒山 忠夫



## 幸運になると信じて…

### ● 開運（靈感）商法の手口と被害について

開運（靈感）商法とは、「先祖のたたりで不幸になる」などと消費者の不安をあおり「これを買えば運が開ける」などと言って高額な商品などを買わせる商法です。主な商品・サービスには、印鑑、祈祷サービス、プレスレットなどがあります。訪問販売だけでなく、通信販売や広告を通じて購入してトラブルになることもあります。また、一度契約してしまうと次々と商品やサービスを勧められる可能性があります。

生きていく上で誰もが悩みや心配事を抱えて生活しています。この商法は、そんな消費者の不安な心や弱みにつけ込んで高額な契約をさせますので注意が必要です。

### ● トラブルについて

訪問販売では、「運がよくなる」などと高額な印鑑等を契約させ、通信販売などでは、プレスレットなどの商品購入後に「運気を上げる」などの口実で、高額な祈祷サービス等を契約させます。

### ● 被害にあわないために

- ☆ 不安をあおられても、その場で契約せず、家族や周りの人に相談しましょう。
- ☆ 必要ない場合は、毅然とした態度ではっきり断りましょう。
- ☆ 訪問販売や電話勧誘販売であれば、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフできます。
- ☆ 断りきれずに契約した場合など、何か不安なことがありましたら下記の相談窓口までご相談ください。

#### 【消費生活に関する相談窓口】

産業振興課 ☎42-1116  
愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700



困った時は  
ピピッと相談!!

#### 「行政相談」

◆とき 2月10日(金)  
午前10時～正午  
◆ところ 町民センター婦人室  
◆内容 行政に関する苦情や要望  
◆相談員 有馬節男(行政相談員)  
※相談は無料です。

#### 「心配ごと相談」

◆とき 2月10日(金)  
午前10時～正午  
◆ところ 町民センター老人室  
◆内容 心配ごと相談  
◆相談員 民生児童委員  
※相談は無料です。

## ねんきんコーナー

### 特別障害給付金制度について

障害基礎年金を受給できないいわゆる無年金障害者と呼ばれる人を対象に、特別障害給付金を支給する制度があります。ただし、この特別障害給付金は、障害基礎年金や障害厚生年金などの公的年金の障害給付を受給できる人は支給対象とはなりません。

### 特別障害給付金の支給対象者

特別障害給付金の支給対象となるのは、次のいずれかに該当する人です。

- ・平成3年3月以前に国民年金の任意加入の対象となっていた学生。
- ・昭和61年3月以前に国民年金の任意加入の対象となっていた人で、国民年金に任意加入していなかった期間中に初診日（初めて医師の診察を受けた日）があり、現時点で1級または2級の障害等級に該当する65歳到達前の人に限られます。

### 特別障害給付金の支給額

特別障害給付金の支給額は、障害基礎年金の障害等級に基づいて、障害等級の1級に該当する場合と2級に該当する場合では異なります。

まず、障害等級の1級に該当する場合には月額5万円が支給され、また、障害等級の2級に該当する場合には月額4万円が支給されます。

### 支給期間・支払方法

特別障害給付金の支給期間は、請求した月の翌月分から支給され、支給すべき事由が消滅した日の属する月で終わります。

また、特別障害給付金の支払方法は、障害基礎年金と同様に年6回の偶数月となっています。

### 請求手続の注意事項

特別障害給付金は、原則として、65歳に達する日の前日までに請求しなければなりません。

尚、特別障害給付金では、支給の制限が行われる場合がありますので詳しくはお近くの「年金事務所」までお問い合わせください。



えひめ結婚支援センター

Ehime Marriage Support Center

## 「ボランティア推進員」を募集します！

愛媛県から委託を受け、少子化対策の一環として、独身の男女に出会いの場を提供する「えひめ結婚支援センター」を(社)愛媛県法人会連合会が運営しています。

センターでは、県下全域で、これまで約700回の結婚支援イベントを開催、2600組以上のカップルが誕生しています。このイベントにおいて、ボランティアとしてお手伝いをいただく「ボランティア推進員」を募集しています。また「ボランティア推進員」として活動していただいた方は、1対1のお見合い事業『愛結び』でカップルをサポートする「愛結びサポーター」にもご応募いただけます。ご興味のある方は、ぜひご応募ください！

### ボランティア推進員とは

「ボランティア推進員」はイベントのお手伝いとそこで誕生したカップルのフォローを行います。また、活動していただいた方の中から「愛結びサポーター」として登録された方は、1対1のお見合い事業『愛結び』でのカップルのフォローを行います。

幸せな結婚をサポートする愛のキューピット役のボランティアです。

※婚活中の方、婚活関連業の方はご応募いただけません。

### 説明会の開催

2月15日(水) 14:00~16:00 宇和島ささいや広場研修室

説明会に参加希望の方は、お名前・電話番号・参加希望会場番号をメールにてご記入の上、お申し込みください。

お申し込みメールアドレス office@msc-ehime.jp

### 問合せ先 えひめ結婚支援センター

松山市大手町2丁目5番地7 松山商工会館 敷地内別館

☎089-933-5596 (法人会) FAX: 089-947-4251

詳しくはホームページをご覧ください。PCサイト <http://www.msc-ehime.jp>

携帯サイト <http://www.msc-ehime.jp/m/>

## 愛媛県からのお知らせ

愛媛県では、町内の県管理道路((国)381号及び県道)の草刈を自治会、婦人会、老人会などの団体に有償で委託しております。

草刈時には、事故発生を考慮して保険に入っておいただき、草刈完了後10日以内に現地確認を行い、県が定めた実施面積に応じた金額(保険料を含む)をお支払いします。

委託条件としては、刈取面積が1000㎡以上(刈取回数は原則1回)となっておりますが、複数の団体が連合して参加することも可能です。

例年4月~5月に募集を行いますので、応募していただきますよう、よろしくお願ひします。

(詳細、ご不明な点等があれば、下記までお問い合わせください。)

### 【問合せ先】

愛媛県南予地方局建設部道路課

## 松野町嘱託職員募集

### 【採用職種及び人員】

学校事務1名 保育士1名 調理員1名 看護師 若干名

### 【受験資格】

日本国籍を有する方

地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方

町内在住者又は通勤可能な方

※保育士は保育士資格及び幼稚園免許取得者で保育士登録済みの方

※調理員は調理師免許取得者

※看護師は看護師(准看護師可)免許取得者又は3月末日までに取得見込みの方

【採用年月日】平成24年4月1日

【試験の日時】2月18日(土) 午前8:30~

【試験の場所】町民センター

### 【受験申込手続】

松野町嘱託職員採用試験受験願書・履歴書・健康診断書を役場総務課まで提出してください。

※願書・履歴書は役場総務課に備え付けております。

【申込期限】平成24年2月9日(木)

【問合せ先】役場総務課 ☎42-1111

## 宇和島地区防犯協会 嘱託職員募集

### 【募集職種】事務職員

宇和島管内(宇和島市、鬼北町、松野町)に居住可能な者 普通自動車免許取得者又は取得可能な者 パソコン操作が可能な者

【採用年月日】平成24年4月2日

【試験】2月29日(水) 午前9時~ 宇和島警察署

【賃金など】月額143,300円(通勤手当有り)

【提出要領】市販の履歴書に写真を貼って宇和島地区防犯協会に提出してください。

【受付期間】2月1日(水)~2月14日(火)

### 【問合せ先】

宇和島地区防犯協会(宇和島警察署生活安全課内)

☎22-8350

## 春雨や雷蔵師匠と落雷さんが松野にやってくる 春一番! 落語二人会



日時: 3月19日(月) 2:00開演(開場1:30)

場所: 吉野生交流促進センター

主催: 松野町福祉ボランティアグループ(代表 曾根藤光)

※入場は無料です。

この事業は社会福祉協議会まごころ銀行の助成金で実施します。

この機会に本物の落語をお楽しみください。

# お早めに!!! 春の確定申告

今年も確定申告の時期になりました。確定申告の準備は、もうお済みですか？

申告と納税は… **所得税  
消費税及び地方消費税** **3月15日(木)  
4月2日(月)まで**

申告は正しく、お早めに。納税は、振替納税のご利用をお勧めします。  
インターネットで簡単に申告書の作成ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータはA4の普通紙に印刷して「書面」により税務署へ提出できるほか、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して提出することもできます。

【国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>】

また、確定申告書用紙や収支内訳書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードができますのでご利用ください。不明な点があれば、宇和島税務署までお問い合わせください。代表電話 ☎ (0895) 22-4511

(税務署の代表電話におかけいただくと、自動音声案内が流れますので、その案内に従って、ご用件の番号を選択してください。)

## 平成24年度 町県民税の所得申告の受付及び相談について

平成23年分の所得申告の時期となりました。本年度も日程表のとおり、地区ごとに申告の受付及び相談を行います。地区によっては日程を2日間としている所もありますので、割り振りをよくご確認の上お越しください。

なお、町県民税の申告所得額は、国民健康保険税等の算定基礎にもなりますので必ず申告してください。

### 【申告の対象】

平成23年1月1日から平成23年12月31日までの所得

平成24年1月1日現在、松野町に住所を有する者

### 【申告に必要なもの】

- ① 給与、公的年金のある方はそれぞれの源泉徴収票
- ② 事業（農業・営業・その他）の収入支出のわかる帳簿、書類  
収入…1年間の収入、売上等がわかる書類  
支出…農機具、備品、原材料等の購入契約書、または領収書（通帳に記載があれば通帳をお持ち下さい）
- ③ 一時所得（生命保険の満期の受け取り等）のわかる書類
- ④ 医療費控除を受ける方は支払った医療費の領収書と、保険の戻りがわかる書類
- ⑤ 生命保険料及び地震保険料（長期損害保険料）の「支払保険料の証明書」
- ⑥ 住宅借入金（取得）等、特別控除を受ける方は「登記簿謄本」「売買契約書」「請負契約書」「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」など
- ⑦ 国民年金保険料の支払額がわかるもの
- ⑧ 障害者控除（扶養控除の障害者も含）の適用を受ける場合は身体障害者手帳等
- ⑨ 印鑑

※税務署に所得税の確定申告をされる方は、この町県民税の申告は必要ありません。

### 【問合せ先】松野町役場 町民課 税務係（☎42-1111 内線250・251・252）

地区名	対 象 組	月 日	曜日	時 間	場 所
松 丸	全 組	2月15日	水	午前9時～午後3時	町民センター
延 野 々	東組 仲組 野尻 住宅組	2月16日	木	午前9時～午後3時	延野々集会所
	五郎丸 古井谷	2月17日	金	午前9時～正午	〃
豊 岡 後	全 組	2月20日	月	午前9時～午後3時	豊岡後集会所
豊 岡 前	全 組	2月21日	火	午前9時～午後3時	豊岡前集会所
富 岡	全 組	2月23日	木	午前9時～午後3時	富岡公民館
上 家 地	全 組	2月24日	金	午後1時～午後3時	上家地集会所
目 黒	下組 中央1 中央2	2月27日	月	午前9時～午後3時	目黒基幹集落センター
	国木谷 西の川 上目黒	2月28日	火	午前9時～午後3時	〃
吉 野	町組 上在 豊盛	3月1日	木	午前9時～午後3時	吉野生公民館
	西組 梁瀬（葛川）	3月2日	金	午前9時～午後3時	〃
蕨 生	鳥居 鈴井 真土	3月5日	月	午前9時～午後3時	蕨生集会所
	谷口 延行（奥内・葛川）	3月6日	火	午前9時～午後3時	〃
奥 野 川	全 組（奥内）	3月7日	水	午前9時～午後3時	奥野川住民センター
	町内全域	3月4日	日	午前9時～午後3時	町民センター

※ 延野々、目黒、吉野、蕨生地区は、組ごとに期日を分けていますが、都合の悪い場合はどちらで申告されても構いません。

※（ ）の組は、上記の2つの会場のうち、どちらの会場で申告されても構いません。

※ 上記の地区日程で都合が悪い場合は、3月15日までに役場町民課で申告をしてください。

※ 役場町民課で申告をされる方は、地区日程以外の日をお願いします。（担当が各会場に出ており不在です）

### 【申告をされない場合は】

期間中に申告をされないと、諸控除の適用、並びに、国民健康保険税等の軽減該当者とならない他、所得証明等ができなくなります。

なお、申告書の書き方等でわからない点がございましたら、お気軽に役場町民課へご相談ください。

# 平成24年の区長さん・ 組長さんが決定しました。

1年間よろしくお願ひします。

## 【区 長】

地区名	氏 名	地区名	氏 名
松 丸	増田 善吉	上家地	濱田 章二
延野々	小林 健一	目 黒	岡田 春喜
豊岡後	山下 晃受	吉 野	丸身 和男
豊岡前	堀口 計敬	蕨 生	金谷 利夫
富 岡	高橋 洋介	奥野川	藤本 悟朗

## 【組 長】

組名	氏 名						
松 丸		1 番組	松岡 一徳	7 区	毛利 賢治	上目黒	松崎 隆
新 町	正木 久士	2 番組	谷口 健二	8 区	中湯 登	吉 野	
駅前通	岩城 世一	3 番組	関本 五郎	9 区	浅井 剛	町 組	曾我 啓一
本町1丁目	沖 幸人	4 番組	上川 安美	住宅組	中尾 靖	上 在	赤松 晋
本町2丁目	小西 亨	5 番組	酒井 琢己	富 岡		豊 盛	役 健
本町3丁目	小野 勝	6 番組	関本 完二	古市場	古谷 英樹	西 組	松本 澄夫
東新町	井上 六廣	7 番組	古田口成美	地 吉	田中 好	梁 瀬	安西 博文
西天満	岡本 駿	8 番組	谷口 清美	久米地	森田 広志	葛 川	矢藤 勲
東天満	善家 孝子	9 番組	伊藤 昌博	富 民	金谷 哲夫	蕨 生	
礁 崎	山石 四郎	10番組	大野 久	小屋の川	加賀田幸二	鳥 居	秋元 隆
向 井	古田口義明	11番組	八惣 良尚	上 家 地		鈴 井	岡本 栄二
祝 井	桑原 健次	12番組	山口 利廣	1 区	有馬 昇	真 土	金谷 和之
延 野 々		住宅組	山田 慎一	2 区	勝浦 松夫	谷 口	山崎 人師
東 組	中山 幸司	豊 岡 前		3 区	浅井 侃	延 行	金谷 恒夫
仲 組	岡本 雄作	1 区	福溜 登	目 黒		奥 内	岡本 正司
野 尻	西田 幸一	2 区	藤藪 享史	下 組	下田 英雄	奥 野 川	
住宅組	河野 良美	3 区	毛利 憲一	中央1	毛利 宗嗣	下 組	岡本 弘
古井谷	山下 勝司	4 区	入船 巧	中央2	稲澤 幸男	本 村	長谷 正明
五郎丸	服部 正彦	5 区	藤岡 廣	国木谷	坂本 保	中 組	猿屋 秀雄
豊 岡 後		6 区	毛利 彰男	西の川	岡村 良実	上 組	品田 壽和

## 2月は「相続登記はお済みですか月間」です 愛媛県司法書士会では相続に 関する無料相談を実施します

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に応じ、適切なアドバイスを行います。

【日時・場所】県下司法書士事務所にて随時賜ります。

【相談料】無料

【相談例】

登記名義人が先々代のままです。

パートナーに全財産を相続させたいのですが…

相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができません。

【問合せ先】

愛媛県司法書士会 ☎089-941-8065

## 愛媛地方税滞納整理機構からのお知らせ 差し押さえ不動産の公売を実施します

【日時】平成24年2月22日(水) 午後1時から

【場所】ひめぎんホール 第1会議室

松山市道後町2丁目5-1

【公売物件】松野町大字蕨生681番1

土地(田) 951㎡

※入札には買受適格証明書が必要です。

詳細は下記のホームページをご覧ください。お電話でもお問い合わせください。

なお、事情により中止になる場合があります。

【問合せ先】

愛媛地方税滞納整理機構

☎089-913-5800

ホームページ <http://www.ehime-kikou.jp/>

## 労災職業病無料健康相談会を実施します

【日時】平成24年2月18日(土)

説明会13:00～ 個別相談14:00～

【場所】町民センター 老人室

※個別相談を希望される方は、職歴(厚生年金・雇用保険の記録)や会社の健康診断記録などをご持参ください。

【問合せ先】

全日本建設交連一般労働組合愛媛県本部 ☎089-976-5550

アスベスト じん肺 振動病 騒音性難聴など  
労災職業病や労災申請などなんでもご相談ください  
(個人情報厳守)

